

平成24年5月28日
受付開始

安心快適住宅リフォーム支援事業

～申請の準備はお済みですか？～

市民が市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合に、その費用の一部を補助する制度です。市民団体の陳情から実現した制度で、地域経済活性化への効果も期待されています。

日本共産党市議団は、さらにより良い制度とすることや事業の継続を求めて全力で取り組みます。

○**補助対象者** → 鹿児島市内在住の人、市税を滞納していない人

○**補助対象住宅** → 補助対象者が所有し、自ら居住している住宅（貸家は対象外）

※マンション等の集合住宅は個人専有部分

※店舗等との併用住宅は個人住宅部分

補助の種類(補助額)	対象世帯	対象工事
①一般世帯支援リフォーム 工事費の10% 上限額10万円	全ての世帯	・居室等の増築、間取りの変更 ・屋根、外壁等の改修 ・床、壁、天井等の改修 ・台所、トイレ、浴室、洗面所の改修 ・基礎、柱、壁等の耐震補強
②子育て世帯支援リフォーム 工事費の20% 上限額20万円	高校生以下のこどもと同居している世帯	・子供部屋の増築、間取りの変更 ・子供部屋の床、壁、天井等の改修
③高齢者等世帯支援リフォーム 工事費の20% 上限額20万円	高齢者又は障害者が居住している世帯（※）	・高齢者等の居室の増築、間取りの変更 ・高齢者等の居室の床、壁、天井等の改修 ・高齢者等のためのバリアフリー工事

※高齢者：平成24年4月1日現在65歳以上
障害者：身体障害者1～4級又は精神保健福祉手帳1、2級

木造住宅耐震改修補助事業

鹿児島市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助を行っています。

耐震診断…補助率：3分の2 上限額：3万円
耐震改修…補助率：3分の1 上限額：30万円

耐震改修と併せてリフォームを行う場合は、受付期間外であっても、随時、申し込みできます。

この場合、最大50万円の補助を受けることができます。
(例：高齢者等支援リフォーム20万円+耐震改修30万円)



問い合わせは
こちら

鹿児島市 建築指導課（市役所東別館4階）

電話番号：099-216-1358～1360

ファックス番号：099-216-1389

メールアドレス：kenshido@city.kagoshima.lg.jp

申し込みについて〈先着順・予定件数に達した時点で受付終了〉

Q. 受付はいつ、どこでありますか？

A. 次の表のとおり

	受付開始	受付会場（期間）	件数（予定）	工事完了期限	受付時間
1回目 募集	5/28 (月)	かごしま市民福祉プラザ5階 (5/28～5/31) 建築指導課（市役所東別館4階） (6/1～6/15)	一般 1200件 子育て 300件 高齢者等 300件	平成24年10月31日	土・日・祝日を除く日の 午前9時～正午 午後1時～5時
2回目 募集	8/27 (月)	かごしま市民福祉プラザ5階 (8/27～8/29) 建築指導課（市役所東別館4階） (8/30～9/28)	一般 800件 子育て 200件 高齢者等 200件	平成25年1月31日	

Q. 申し込みに必要な書類はどこにありますか？

A. 4月16日（月）から、市役所東別館4階建築指導課、各支所、市ホームページで入手できます。

Q. 代理の人が申し込むことはできますか？

A. できます。ただし件数に制限があります。

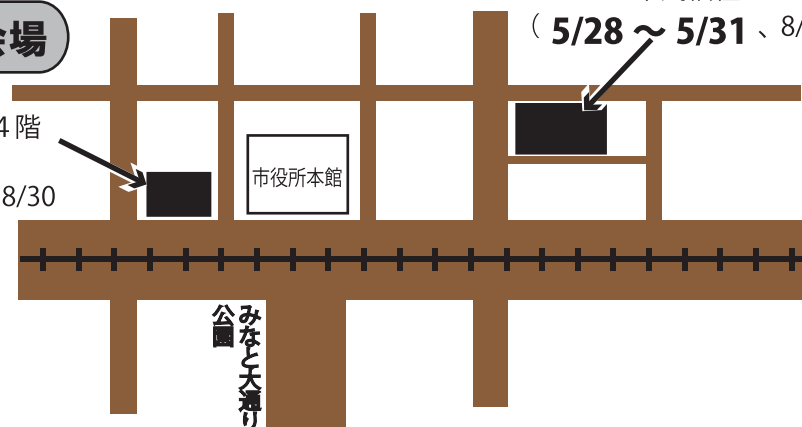
①代理人による1回の申請は2件までです。

②代理申請の総数は6件までです。

すでにリフォームに
着手している場合は
受けられません

受付会場

市役所東別館4階
建築指導課
(6/1～6/15、8/30
～9/28 受付)



かごしま市民福祉プラザ
(5/28～5/31、8/27～8/29 受付)

みなと大通り
公園